

# CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office  
Kawaramachi Sanjo Agaru  
Nakagyo-ku, KYOTO,  
604-8006 JAPAN  
TEL: -81-75-211-3025  
FAX: -81-75-211-3041  
[mail:curia@kyoto.catholic.jp](mailto:curia@kyoto.catholic.jp)

カトリック京都司教区  
〒604-8006  
京都市中京区河原町三条上ル  
TEL: (075) 211-3025  
FAX: (075) 211-3041

e-

Kyo. Prot. N. 20/2023

2023年3月17日

京都司教区の皆様

カトリック京都司教区  
司教 パウロ大塚喜直

## 新型コロナウイルス感染症についての京都教区の措置（その12） （2023年4月1日（土）から実施）

政府は新型コロナウイルス対策のマスク着用については、3月13日から、屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねる方針を示しました。さらに学校教育の現場では、新学期となる4月1日からマスク着用を求めないことを基本とし、5月8日より、新型コロナウイルスを5類へ引き下げる方針を公表しています。

京都教区は、上記の政府方針に基づき、これまでのコロナ禍についての措置を緩和します。

ただし、コロナは終息したわけではなく、教会には高齢者も多いので、感染状況の急激な悪化によって国や自治体の新たな要請が出た場合には、それに従った対策をとるようにしてください。

### 【今後も留意すべき対策】

#### 1. 換気と消毒

- ① 聖堂、集会室等では、十分な換気をする。
- ② 適切な手指の消毒をする。
- ③ 人数については、通常の定員を超えて密にならないように配慮する。
- ④ 十分な換気が出来ない構造の聖堂や集会室の場合は、前後に十分な距離を取ることに留意し、必要な入場制限をする。

#### 2. 典礼

- ① 歌唱する場合は、マスクの着用を勧める。
- ② 当面は手で聖体拝領をする。

#### 3. 主日のミサの義務

- ① 主日のミサにあずかる義務は、体調に関する事情のある方には、引き続いて免除する。

以上